

## 医療法人社団 董会 目黒病院 面会規程

### 1. 目的

本規程は、入院患者の療養生活の質の向上を図るとともに、院内の安全確保と感染防止対策を両立させることを目的とする。

### 2. 基本方針

当院は、患者と家族等との交流が療養生活において重要であることを踏まえ、医療上必要な場合を除き、面会を過度に制限しないことを基本方針とする。

### 3. 面会時間

面会時間は、原則として次の通りとする。

\* 月曜日～土曜日：13時00分～17時00分（※祝日・年末年始をのぞく）

\* 診療、看護ケア、その他の事情により、病棟スタッフの判断で時間を調整または一時待機をお願いする場合がある。

### 4. 面会者の条件・人数

\* 対象者：原則として、家族、キーパーソン（それに準ずる近親者）、その他入院患者と面会の合意がとれた方、とする。

\* 年齢：年齢制限は設けないが、小学生以上の児童については、マスクを適切に着用できることを条件とする。

\* 人数：人数制限は設けないが、同室患者の療養環境を妨げる恐れがある場合、人数を制限することがある。

### 5. 感染対策の遵守

面会者は、院内感染防止のため次の事項を徹底しなければならない。

\* 体調確認：発熱（37.0℃以上）、咳、下痢、嘔吐、発疹などの症状がある方や、1週間以内に感染症患者との接触があった方は面会を控える。

\* マスクの着用：院内では常にマスクを正しく着用すること。

\* 手指衛生：入退室の前後に、備え付けの消毒剤で手指消毒を行うこと。

### 6. 面会手順

1. 当院1階受付窓口にて、検温を実施する。

2. 当院2階スタッフステーション前の面会簿に記入し、病棟スタッフに声をかけてから入室する。

## 7. 面会場所

- \*原則として、病室内またはデイルームとする。
- \*多床室の場合は、他の患者の迷惑にならないよう配慮する。

## 8. 禁止事項

面会中は次の行為を禁止する。

- \*病棟内での飲食
- \*大声での会話や、他の患者の迷惑となる行為
- \*許可のない写真・動画撮影、音声録音、および SNS 等への投稿
- \*医療機器への接触や操作

## 9. 面会の特例

次の場合には、面会時間外や制限を超えた面会を認めることがある。

- \*病状説明（ムンテラ）、手術前後、重症・危篤時、終末期
- \*退院調整に関わる面談が必要な場合
- \*その他、主治医または病院が必要と判断した場合

## 10. 面会制限・中止

患者の病状、院内での感染症発生、または地域での感染症流行状況により、管理者の判断で面会を制限・一時停止することがある。また、規程や職員の指示に従わない場合は、直ちに面会を中止させるものとする。

## 11. 周知方法

本規程は以下の方法によって患者、家族等の面会者に周知を行う。

- \*入院時の説明
- \*院内掲示

## 12. 規程の見直し

本規程は、病院運営の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

本規程は、2026年6月1日より施行する。